

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定に基づき、令和5年4月に収去した肥料の検査結果の概要について次のとおり公表する。

## 1 普通肥料

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
混合石灰肥料	保土谷化学工業株式会社	ネオカルオキソ	AL	—	—	—	

1 主成分の略号は、次のとおりである。  
AL：アルカリ分